

平成 29 年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集要領

1 目的

高知県では、「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」を制定し、県民の皆様や観光等で本県を訪れる方々すべてが、安全で安心して暮らし、滞在することのできる地域社会をめざした取組を進めています。

県民の皆様の防犯に関する意識や安全安心まちづくりの気運を高めるための広報活動で活用するポスターを、児童・生徒の皆様から広く募集します。

2 募集期間

平成 29 年 5 月 1 日（月）から同年 11 月 6 日（月）まで（必着）

3 応募資格

高知県内の小学校、中学校、高等学校に在席する児童生徒

4 各賞

小学生の部	最優秀賞	1 点・・・高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード 3 千円分
	優秀	1 点・・・高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード 1 千円分
	佳作	数点・・・高知県知事からの表彰状
中学・高校生の部	最優秀賞	1 点・・・高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード 5 千円分
	優秀	1 点・・・高知県知事からの表彰状、副賞として図書カード 3 千円分
	佳作	数点・・・高知県知事からの表彰状

参加賞 応募者全員に、安全安心まちづくりグッズをさしあげます。

※ 最優秀の作品は、A2 サイズのポスターとして作成され、平成 30 年 2 月から、県内の各小、中、高等学校及び警察署等に配布し掲示されます。

また、最優秀及び優秀の作品は、啓発用ポケットティッシュの図柄（台紙）として活用します。

5 募集ポスターの内容

（平成 29 年度の犯罪のない安全安心まちづくり推進の重点テーマ）

（1）「地域で子どもを見守ろう」

- ・「隣近所への声かけやあいさつ運動を行っている」
- ・「地域の方々による登下校時の見守り活動のようす（ボランティアやスクールガード等による見守り活動、地域で防犯パトロールを行う青色回転灯装備車両）」 など

（2）「高齢者などを事故や事件から守ろう」

- ・「高齢者を特殊詐欺や悪質商法などの被害から守る」 ※特殊詐欺の説明については別紙参照
- ・「道路の横断は左右をよく確認する」「夜間や早朝の外出時は明るい服装と反射材を身につける」 など

（3）「鍵かけ運動を進めよう」

- ・「短い時間でも戸締りを忘れない」
- ・「自転車やオートバイを止めるときにはロックを確実にする（ツーロック）」 など

（4）「特殊詐欺の被害を防ごう」

- ・「レターパックや宅急便で現金を送れ！は特殊詐欺の手口」
- ・「必ずもうかる、お金が返ってくるなどのうまい話に用心する」 など

※ 薬物（シンナー、麻薬等）乱用防止、未成年者の喫煙及び飲酒や通行時のスマートフォンの使用（ながらスマホ）などの注意喚起については、犯罪のない安全安心まちづくりの平成 29 年度重点テーマではありませんのでご注意ください。

6 応募の決まり

- (1) 自作未発表のものに限ります。
- (2) 一人何点でも応募いただけます。ただし、用紙1枚につき1点としてください。
- (3) 用紙は、八つ切サイズ(271mm×382mm)で白紙を使用し、着色してください。
- (4) 標語等の文字を入れる・入れないは自由です。
- (5) 画材は色鉛筆、クレヨン、ポスターカラー等自由です。
- (6) 作品裏面に
 - ①住所
 - ②氏名(ふりがな)
 - ③年齢
 - ④電話番号
 - ⑤学校名・学年
 - ⑥作品説明(趣旨・意図など100字以内)を記入してください。無記入の場合は無効となります。
- (7) 応募作品は折り曲げないように郵送または持参してください。

7 結果発表

- (1) 入賞については、直接本人に通知します。(学校を経由して応募のあった方は、学校経由で通知します。)
- (2) 入賞者の学校・学年・氏名については、高知県のホームページ等で発表させていただきます。

8 その他

- (1) 作品の著作権、その他一切の権利は、高知県に帰属するものとし、標語・色等をご相談の上で補作することがあります。
- (2) 応募作品は返却いたしません。ご了承ください。
- (3) 入賞作品が、他の著作権等の侵害であることが明確となった場合は、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
- (4) 個人情報については、審査・発表にかかわること以外には使用しません。
- (5) 応募作品は、受賞の有無に関わらず今後の広報活動に活用させていただく場合があります。

9 応募先及び問い合わせ先

【応募先及び問い合わせ先】

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号(県庁本庁舎5階)
高知県文化生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課 安全安心まちづくり担当
TEL 088-823-9319 FAX 088-823-9879
E-MAIL 141601@ken.pref.kochi.lg.jp



高知県犯罪のない
安全安心まちづくり
シンボルマーク

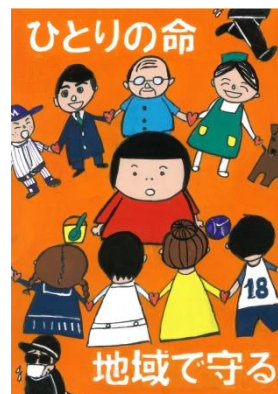
【問い合わせ先】

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号(県庁西庁舎2階)
高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 学校安全担当
TEL 088-821-4533 FAX 088-821-4546
E-MAIL 312301@ken.pref.kochi.lg.jp

※ 平成28年度 入賞作品(最優秀・優秀)

【小学生の部】

【中高生の部】



別紙

特殊詐欺とは、電話などを使って、面識のない相手から現金をだまし取る詐欺の総称です。

(例)

- 息子や孫などになりすましてだます「オレオレ詐欺」
- 医療費がかえってくるとだます「還付金詐欺」
- 有料サイトなどの利用料金などと嘘の請求でだます「架空請求詐欺」
- 必ずもうかるというウソの情報でだます「金融商品等取引詐欺」
- ロト6の当せん番号を教えるなどと言ってだます「ギャンブル必勝法詐欺」など